

今冬のインフルエンザ総合対策について

1. はじめに

本年度の標語〈予防接種で、インフルエンザに負けないぞ！〉を掲げて、国及び都道府県等（「都道府県、保健所を設置する市及び特別区をいう。」以下同じ。）は、本総合対策に基づいて、今冬のインフルエンザ対策に取り組んでいくこととする。

2. 具体的対策

(1) インフルエンザ予防ポスターを作成し、電子媒体形式で配給

厚生労働省は、インフルエンザ予防のためのポスターの原画を作成し、インフルエンザホームページに電子媒体形式（PDFファイル等）画像ファイルで掲載。都道府県等においては、適宜活用（ダウンロード）され（独自に加工可）、医療機関、学校、職域等を始めとした普及を図り、国民にインフルエンザ予防を呼びかける。

(2) インフルエンザ ” Q & A ” の作成・配布

厚生労働省と国立感染症研究所感染症情報センター、日本医師会感染症危機管理対策室は、毎年インフルエンザの流行シーズンに寄せられる質問項目の中で、頻度の高いものを整理した上で、作成して公表する。

(3) 施設内感染防止対策の推進

高齢者施設等のようにインフルエンザに罹患した場合の高危険群の者が多く入所している施設においては、まず、施設内にインフルエンザウイルスが持ち込まれないようにすることが重要である。したがって、厚生労働省は日本医師会感染症危機管理対策室とともに、インフルエンザウイルスの高齢者施設等への侵入の阻止と侵入した場合のまん延防止を目的とした標準的な手引を各施設に普及していく。

なお、高齢者等の高危険群に属する者が多く入所している施設においてインフルエンザの流行が発生した場合には、都道府県等は、当該施設等の協力を得て調査を実施し、感染拡大の経路、感染拡大の原因の特定などを行うことにより、施設内感染の再発防止に役立てることが重要であり、国は、都道府県等から調査の実施に当たっての協力要請があった場合には、積極的に対応する。また、今年は、特に、高齢者施設の方については、重点的に予防接種を勧奨する。

(4) インフルエンザのインターネットホームページを開設

- ・厚生労働省ホームページ：<http://www.mhlw.go.jp>

↓ (リンク)

- ・国立感染症研究所感染症情報センターホームページ：
<http://idsc.nih.go.jp/index-j.html>

厚生労働省のホームページに、インフルエンザに関する情報等を掲載した専用のページを新たに開設する。

内容としては、インフルエンザ予防ポスター（PDFファイル等）、インフルエンザ”Q & A”、施設内感染予防の手引、インフルエンザに関する特定感染症予防指針、インフルエンザ発生状況等（発生動向情報、様疾患報告情報、流行迅速把握情報、関連死亡情報）を準備ができ次第しだい逐次掲載し更新する。

ア 感染症法に基づくインフルエンザ患者発生状況の把握（週間情報）

各都道府県が選定した全国約5000箇所のインフルエンザ定点医療機関（約3000箇所の小児科定点医療機関を含む）で診断されるインフルエンザ患者について、オンラインで情報収集を行うとともに、集められた情報を分析し、その結果を感染症発生動向調査週報（IDWR : Infectious Diseases Weekly Report）等を用いて提供・公開する。

イ 学校等におけるインフルエンザ様疾患発生状況の把握（学級等閉鎖情報）

全国の保育所・幼稚園、小学校、中学校等においてインフルエンザ様疾患による学年・学校閉鎖が実施された場合に、その施設数とその時点においてインフルエンザ様疾患で休んでいる学童等の数を、各学校及び各都道府県教育担当部局の協力に基づき収集・分析し、その結果を毎週公表する。

ウ インフルエンザ流行の迅速把握（流行迅速把握情報）

インフルエンザ対策を的確に行うため、インフルエンザの臨床症状がその程度によっては、普通の風邪と見分けにくい場合があることから、その鑑別診断を念頭に置き、かつ、インフルエンザの流行の特徴に鑑み迅速性に重点を置いた把握を行う。

エ インフルエンザ関連死亡の把握（関連死亡情報）

インフルエンザの流行が死亡者数に与える影響について監視を行うため、関係機関の協力を得て、インフルエンザ関連死亡の把握を行うための調査を行う。

（5）相談窓口の設置

インフルエンザの一般的予防方法、流行状況やインフルエンザ予防接種の意義、有効性、副反応等に関する国民の疑問に的確に答えていくため、NPO法人バイオメディカルサイエンス（バムサ）にインフルエンザ・SARS相談窓口を開設する。

- ・開設時期 : 平成 15 年 10 月 20 日～平成 16 年 3 月 19 日
- ・対応日時 : 月曜日～金曜日（祝日除く）
9 : 3 0 ～ 1 7 : 0 0
- ・電話番号 : 03-3200-6784
- ・FAX番号 : 03-3200-5209
- ・E-mail : inful@npo-bmsa.org

（6）予防接種の推進

例年、予防接種法に基づき、予防接種勧奨を行っているところであるが、今年は、特に、高齢者の方については、重点的に接種を勧奨する。

（7）ワクチン・治療薬等の供給

ア インフルエンザワクチン

今冬のインフルエンザワクチンについては、昨シーズンの使用量の 1.4 倍が供給されることを確認。

イ 抗インフルエンザウイルス薬

今冬の抗インフルエンザウイルス薬については、昨シーズンの供給量の 2 倍以上が供給されることを確認。

ウ インフルエンザ抗原検出キット（迅速タイプ）の供給

今冬のインフルエンザ抗原検出キット（迅速タイプ）については、昨シーズンの約 1.5 倍が供給されることを確認。

（8）その他

他の患者への感染拡大の防止のため、咳などの症状を有する方が医療機関を受診する際は必ずマスクを着用するよう、呼びかけることとする。

予防接種で インフルエンザに 負けないぞ!



インフルエンザホームページ
<http://www.mhlw.go.jp/houdou/0111/h1112-1.html>

インフルエンザは 全身に症状の出る感染症。

インフルエンザはインフルエンザウイルスによって引き起こされる呼吸器感染症で、普通の風邪とはまったく違う病気です。発熱や頭痛などと一緒にのどの痛みや鼻水など風邪によく似た症状もみられるため誤解されやすいのですが、インフルエンザの場合、40度近い高熱がでるなど全身にさまざまな症状があらわれます。重症化すると体力のない高齢者や乳幼児などでは生命にかかわりますので、特に注意が必要です。近年は治療法も急速に進歩しているので、風邪とは軽視しないで医療機関で受診してください。

高齢者
高齢者施設での集団感染が報告されています。心疾患、肺炎、腎疾患などの基礎疾患を持っている人はひどくなることも多く、肺炎などの合併症を起こして死亡することもあります。



乳幼児
肺炎や気管支炎などの合併症以外にも、最近では主に幼児にみられる脳症とインフルエンザの関係が注目されています。

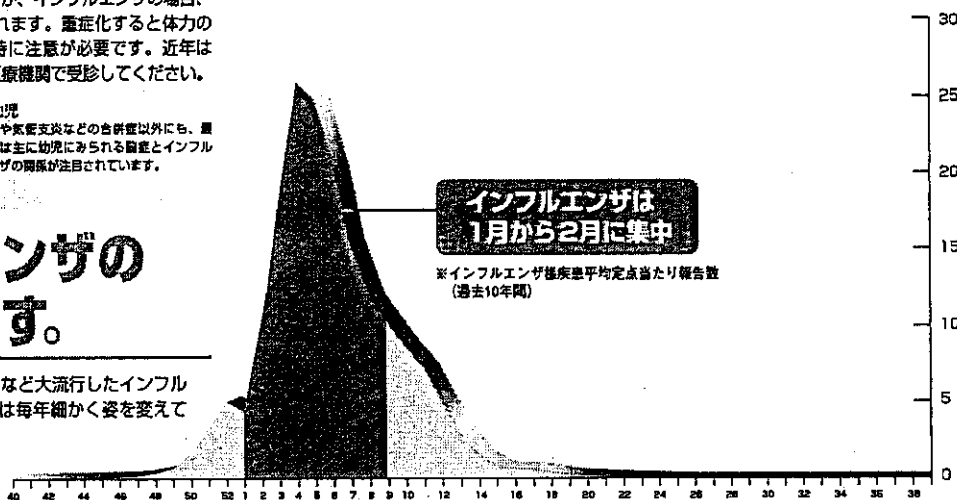
流行するインフルエンザの タイプは予測できます。

40年ほど前の「アジアかぜ」、30年ほど前の「香港かぜ」など大流行したインフルエンザがありますが、もともとインフルエンザウイルスは毎年細かく姿を変えて出現するものです。したがって予防接種用のワクチンは、毎年流行するインフルエンザウイルスを予測してつくられます。近年予測の技術が高まり、実際の流行とほぼ一致して、優れた効果を発揮しています。

インフルエンザは予防できます。

■予防の基本はワクチン(予防接種)

インフルエンザの予防には、予防接種が有効です。ワクチンを投与することで体内に抗体をつくり、病気にかかりにくくしたり、かかっても重くならないようにするのが予防接種です。



高齢者はインフルエンザにより 肺炎の併発・死亡の危険もあります。 ぜひ予防接種を受けてください。

寒くて空気の乾燥する冬はインフルエンザウイルスの活動するシーズンです。なお、SARSはインフルエンザと症状が極めて似ていますが、違う病気です。SARSをご心配の方は、事前に保健所に相談の上、医療機関を受診してください。

■インフルエンザ予防接種の効果

(出典/米疾病管理センターMMWR46 (RR-9) 1997、厚生省研究班データ)

予防接種を受けていない人¹が受けていた場合との死亡者数の比較

高齢者の場合	受けていない人	死亡者数1000人
	受けていたなら	死亡者数200人 助かった人800人

(米疾病管理センターMMWR46 (RR-9) 1997)

予防接種を受けていない人²が受けていた場合との死亡者数の比較 (肺炎などの合併症を含む)

	受けていない人	入院者数1000人
	受けていたなら	入院者数500人 入院するほど悪化しなかった人500人

(米疾病管理センターMMWR46 (RR-9) 1997)

65歳未満の健康な人の場合

	予防接種を受けていない人が受けていた場合との発病者数の比較	
	受けていない人	発病者数1000人
	受けていたなら	発病者数200人 発病しなかった人800人

(米疾病管理センターMMWR46 (RR-9) 1997)

■インフルエンザワクチンの効果に関する研究

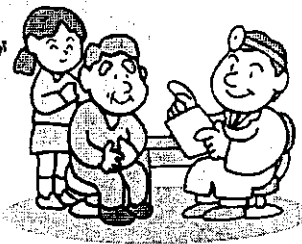
(1997-1999)

予防接種を受けていない人が受けていた場合との死亡者の比較 (65歳以上)

	受けていない人	死亡者数1000人
	受けていたなら	死亡者数180人 助かった人820人

(厚生省研究班データ) *1 施設入居者 *2 施設入居者と一般高齢者の平均

ワクチンの接種にあたって極めてまれですが、副反応が起こることがありますので、接種にあたっては医師と十分相談しましょう。



10/20
3/19

インフルエンザ・SARS 相談窓口 TEL.03-3200-6784 FAX.03-3200-5209
NPO法人 バイオメディカルサイエンス研究会(バムサ) E-mail infu@npo-bmsa.org

お問い合わせ先 厚生労働省健康局感染症対策室
〒100-8916 東京都千代田区豊洲1-2-2
TEL.03-5253-1111(内線2388) FAX.03-3581-8251
厚生労働省ホームページアドレス
http://www.mhlw.go.jp

国立感染症研究所・感染症情報センター
〒162-8640 東京都新宿区戸山1-23-1
TEL.03-5285-1111 FAX.03-5285-1129
国立感染症研究所・感染症情報センターホームページアドレス
http://idsc.nih.go.jp/nisax.html

日本医師会感染症危機管理対策室
〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16
TEL.03-3942-6485 FAX.03-3946-2684
日本医師会ホームページアドレス
http://www.wired.or.jp

医政経発第 1001001 号
健感発第 1001001 号
薬食血発第 1001008 号
平成 15 年 10 月 1 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局経済課長

厚生労働省健康局結核感染症課長

厚生労働省医薬食品局血液対策課長

インフルエンザワクチンの供給について（依頼）

今冬はSARSの再流行が懸念されていることから、SARSとの鑑別が困難であるインフルエンザについては例年以上の取り組みが求められているところである。このため、今冬はインフルエンザワクチンを増産し（昨シーズン使用量の約1.4倍）、予防接種法に基づくワクチン接種を積極的に進めていくこととしているので、貴職におかれても貴管内市町村への指導等につき御配慮願いたい。また、インフルエンザワクチン接種の円滑な実施のためには、ワクチンの安定的な供給が不可欠であるので、下記の事項に十分留意の上、対応されるようお願いする。

記

1. ワクチンの安定的供給を図るためには、各医療機関等に対して適切な量のワクチンが提供されることが必要であることから、貴管内医療機関等に対し、昨シーズンの接種量等を勘案して過剰な量を注文することのないよう留意するとともに、貴管内卸売販売業者に対し、医療機関等からワクチンの注文があった場合には、昨シーズンの供給量等を勘案して過剰な量でないかどうか等を確認の上、適切に供給するよう周知徹底されたいこと。

なお、特定地域で欠品等の事態が発生した場合は、地域間で相互融通を図るとともに、さらに、地域間での相互融通ができない場合には、厚生労働省医薬食品局血液対策課まで連絡されたい。

2. ワクチンの取引においては、従来より商慣習として返品が行われているが、このような商慣習はワクチンの安定的供給を妨げる要因となりうることから、ワクチンの安定的供給の重要性を十分ご理解の上、その改善に努めるよう貴管内医療機関、卸売業者等に対し特段の配慮をされたいこと。

3. インフルエンザ対策について迅速に且つ適切に対応するため、都道府県医師会関係者、卸売販売業者、学識経験者、保健所職員等からなるインフルエンザ対策委員会等を設置し、インフルエンザの予防接種が可能な医療機関の把握及び住民への広報について、その円滑な実施が図られるよう必要な調整・協力を行うとともに、うがいの励行等の予防や、抗ウイルス薬を含む治療に関する情報提供等、貴都道府県において必要と考えられるインフルエンザ対策について併せて検討を行うこと。

なお、厚生労働省においても11月初頭を目途に包括的なQ&Aを含む関係資料等を各都道府県等に送付することとしているので活用されたい。

次シーズンのインフルエンザワクチン供給量について

1. ワクチン需要予測

- 厚生労働省では、毎年、次シーズンのインフルエンザ対策に備え、インフルエンザワクチン需要検討会を開催し、インフルエンザワクチンの需要量の予測を行っているところ。
- 本年6月に開催した需要検討会では、事前に行った医療機関及び一般家庭に対する調査をもとに次シーズンのワクチン需要量は 1,244～1,400万本程度必要と予測された。

2. 次シーズンのワクチン供給予定量

- ワクチン供給予定量については、現在のところ 1,470万本を予定しており、昨シーズンのワクチン消費量（1,040万本）と比べると、4割増しとなっている。

3. これまでの需要予測と消費実績

	需要予測	消費実績	未使用（廃棄）
平成11年度	—	342万本	3万本
平成12年度	474～693万本	633万本	126万本
平成13年度	720～989万本	871万本	189万本
平成14年度	1,049～1,237万本	1,040万本	260万本
次シーズン	1,244～1,400万本	1,470万本(予定量)	—

3. インフルエンザワクチンの製造期間

- 約3～4カ月かかるため、緊急需要には対応できない。

4. 追加製造

- 次シーズンの製造予定量（1,470万本）は、本年6月中旬及び8月下旬に、当方から製造業者に対し SARS 問題を考慮して増産できないか依頼し、それを考慮した上で回答があった数量である。
- 製造業者によると、ここ数年廃棄量が増えていることや他のワクチンの製造が予定されていることがあるため、これ以上の追加製造は難しいとのこと。

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局経済課長

厚生労働省健康局結核感染症課長

抗インフルエンザウイルス薬の供給等について（依頼）

今冬は S A R S の再流行が懸念されていることから、S A R S との識別が難しいインフルエンザについて例年以上の取り組みが求められているところである。このため、平成 15 年 10 月 1 日付け厚生労働省医政局経済課長、健康局結核感染症課長及び医薬食品局血液対策課長連名通知「インフルエンザワクチンの供給について（依頼）」（医政経発第 1001001 号、健感発第 1001001 号、薬食血発第 1001008 号、以下「ワクチン供給通知」という。）により通知したとおり、今冬はインフルエンザワクチンを増産し、予防接種法に基づくワクチン接種を一層積極的に勧奨していくこととしているところであるが、インフルエンザ患者に対して適切な検査・治療を行うためには、インフルエンザウイルス抗原検出キット及び抗インフルエンザウイルス薬についても、その安定的な供給等を図ることが重要であるため、下記の事項に十分留意の上、対応されるようお願いするとともに、現時点における供給見込み状況を別添により情報提供するので、各都道府県におけるインフルエンザの総合対策の参考とされたい。

記

1. 抗インフルエンザウイルス薬等の安定的供給を図るためには、各医療機関等に対して適切な量が提供されることが必要であることから、患者数等の動向を勘案して必要量を精査した上で、特定の医療機関等に過剰な量が供給されないことがないよう、貴管内の医療機関や卸売販売業者等に対し、周知徹底されたいこと。
2. 特に、厚生労働省としては、抗インフルエンザウイルス薬の安定的な供給に関する懸念が報道された昨冬の経験を踏まえ、当該製薬企業に対し、インフルエンザの流行状況に応じた適切な供給を確保する観点から、必要な対応を検討するよう要請してきたところであるが、今般、供給数量の 2 倍以上へ

の増加、ドライシロップの比率の増加、小包装の比率の増加、出荷体制の整備（初回品揃え出荷と流行出荷の2本立て）等の措置を講ずる旨の報告を得たところである。ついては、各都道府県においても、当該企業のこうした取り組みをご了知の上、医療機関、卸売販売業者、当該企業等と連携しつつ、抗インフルエンザウイルス薬の適切な供給の確保に取り組まれないこと。

3. ワクチン供給通知により、インフルエンザ対策について迅速かつ適切に対応するため、都道府県医師会関係者、卸売販売業者、学識経験者、保健所職員等からなるインフルエンザ対策委員会等を設置するよう貴職宛て依頼しているところであるが、当該委員会等を活用し、例えば関係者の理解と協力を得て、抗インフルエンザウイルス薬の適切な供給を図るための上記取り組みに関する情報の共有のほか、抗インフルエンザウイルス薬等の地域における供給状況の把握及び医療機関等への情報提供や総合的なインフルエンザの予防対策の適切な対応に努められたいこと。
4. インフルエンザウイルス抗原検出キットに用いる咽頭ぬぐい液等を採取する際には、患者の飛沫により医療従事者が感染する可能性が高いとの指摘があることから、十分な感染防御手技を講じるよう貴管内の医療機関等に周知徹底されたいこと。

抗インフルエンザウイルス薬等の供給見込み

平成15年10月17日

医政局経済課

1. 抗インフルエンザウイルス薬の供給について（10月上旬時点での企業からの聞き取り結果を基に作成）

- 「タミフル」については、安定的な供給に関する懸念が報道された昨冬の経験を踏まえ、インフルエンザの流行状況に応じた適切な供給を確保する観点から、当該企業は次のような措置を講ずる予定。
 - ・昨冬に比べ供給数量を2倍以上に増加
 - ・インフルエンザの小児罹患比率に対応し、ドライシロップ比率を約40%に増加
 - ・医療機関等における実需に応じたきめ細かな供給のため、小包装（10錠）比率を約60%に増加
 - ・特定地域に過剰な量が供給されることなく、インフルエンザの地域毎の流行状況に適切に対応するため、都道府県人口比に応じた初回品揃え出荷と流行状況に対応した流行出荷の2本立てにより、出荷量を調整
- 「リレンザ」「シンメトレル」についても、各企業ともに、追加輸入等の緊急対応が可能となるよう準備。
- 薬剤の適正使用や予防を含めた総合的なインフルエンザ対策が重要。

①タミフル（一般名：リン酸オセルタミビル 中外製薬）

- ・特徴 A型・B型インフルエンザウイルス感染症に有効
発症後、48時間以内に投与することが必要
タミフルドライシロップは小児の適応を有する
- ・昨シーズンの供給量
538万人分（タミフルセル75：3748.5万CAP、469万人分
タミフルドライシロップ3%：238,500本、69万人分）
（うち残量：タミフルセル75：145.3万CAP、タミフルドライシロップ3%：475本）

・今シーズンの供給予定量

	最大出荷可能量	総供給予定量	11～12月	1～3月
タミフル [®] セル75	約 6300 万 CAP	約 5500 万 CAP	約 1740 万 CAP	約 3760 万 CAP
	約 780 万人分	約 690 万人分	約 220 万人分	約 470 万人分
10錠包装	約 3450 万 CAP	約 3300 万 CAP	約 1040 万 CAP	約 2260 万 CAP
	約 430 万人分	約 410 万人分	約 130 万人分	約 280 万人分
100錠包装	約 2850 万 CAP	約 2200 万 CAP	約 700 万 CAP	約 1500 万 CAP
	約 350 万人分	約 280 万人分	約 90 万人分	約 190 万人分
タミフル [®] ドライシロップ [®] 3%	約 180 万本 約 520 万人分	約 160 万本 約 470 万人分	約 50 万本 約 140 万人分	約 110 万本 約 330 万人分
合 計	約 1300 万人分	約 1160 万人分	約 360 万人分	約 800 万人分

※8カプセルを1人分、ドライシロップ[®]1瓶(30g)を2.9人分として換算

②リレンザ（一般名：ザナミビル水和物 グラクソ・スミスクライン）

- ・特徴 A型・B型インフルエンザウイルス感染症に有効

発症後、48時間以内に投与することが必要

- ・昨シーズンの供給量

24万人分

- ・今シーズンの供給予定量

29万人分（21万人分は昨シーズンからの在庫、8万人分は追加輸入）

（上記数量は年内対応量。年明け分は流行発生時の緊急対応が可能となるよう、包材の事前準備を含め柔軟な対応が可能になるよう手配を行う予定。）

③シンメトレル（一般名：塩酸アマンタジン ノバルティス）

- ・特徴 A型インフルエンザウイルス感染症のみに有効

発症後、48時間以内に投与することが必要

- ・脳梗塞後遺症やパーキンソン症候群に治療が主な用途であり、全量をインフルエ

ンザ治療に使用できるわけではない。

(販売予測を上回る需要が生じた場合には、原末を緊急輸入し、製造・包装が可能であるとのこと。)

2. インフルエンザウイルス抗原検出キット(迅速タイプ)の供給について(10月上旬時点での企業からの聞き取り結果を基に作成)

製造/輸入業者：タウンズ(製造、日本パクトン・ディッキンソンが販売)、デンカ生研(製造)、富士レビオ(製造)、シスメックス(製造)、第一化学薬品(製造) 住友製薬パナメイカ(輸入)、日本パクトン・ディッキンソン(輸入)

※いずれの製品も検査所要時間は10～15分程度

※住友製薬パナメイカの製品についてはA型・B型の判別不可

※有効期間は住友製薬パナメイカの製品が2年、タウンズの製品が1年、他の製品の大半が6ヶ月

・昨シーズンの供給量

1,068.5万人分(うち、残量94.5万人分)

・今シーズンの供給予定量

1,524.5万人分

(需要増に対応し、更に160万人分の増産が可能とのこと。)